

平成31年第1回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成31年3月14日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成31年3月14日（午前9時15分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉保健課長	岡田 美和
副 町 長	藤田 心作	水 道 課 長	山下 弘文
総 務 課 長	西岡 一義	産業振興課長	山下 喜市
防災環境課長	中西 章	建 設 課 長	北村 晴紀
まちづくり推進課長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中井 均
税 務 課 長	森井 裕	教育委員会教育長	中西 正典
住民生活課長	岡谷 吉浩	教育委員会事務局長	作野 和幸

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中川美知彦	書 記	阪口 昇吾
書 記	井口 由子	書 記	中村 公洋

議事日程

日程第1 一般質問

1. 6番 登 喜三雄 議員
2. 5番 舟瀬 勝 議員
3. 10番 福井 秀治 議員
4. 1番 若宮 淳也 議員

日程第2 各常任委員長審査結果報告、質疑

日程第3 討論（議案第1号～議案第20号）

日程第4 採決（議案第1号～議案第20号）

追加日程第1 議員提出議案の上程（発議第1号）

追加日程第2 提出理由の説明（発議第1号）

追加日程第3 質疑（発議第1号）

追加日程第4 討論（発議第1号）

追加日程第5 採決（発議第1号）

日程第5 閉会中の継続審査の申し出について

上程議案

議案第1号 平成31年度 度会町一般会計予算

議案第2号 平成31年度 度会町国民健康保険特別会計予算

議案第3号 平成31年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第4号 平成31年度 度会町介護保険特別会計予算

議案第5号 平成31年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算

議案第6号 平成31年度 度会町後期高齢者医療特別会計予算

議案第7号 平成31年度 度会町水道事業会計予算

議案第8号 平成30年度 度会町一般会計補正予算（第4号）

議案第9号 平成30年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第10号 平成30年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第4号）

議案第11号 平成30年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

議案第12号 度会町審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の一部を改正する条例について

議案第13号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第14号 度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第16号 度会町水道法施行条例の一部を改正する条例について

議案第17号 字の区域の変更について

議案第18号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について

議案第19号 度会広域連合の処理する事務の変更及び度会広域連合規約の変更に関する協議について

議案第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

発議第1号 度会町議会会議規則の一部を変更する規則について

◎開会の宣告

（9時11分）

○議長（八木 淳） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、平成31年第1回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を

進めたいので、御了承をお願いいたします。

◎一般質問

日程第1 これより一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いします。

6番 登喜三雄議員。

《6番 登喜三雄 議員》

○6番（登喜三雄） 登喜三雄です。議長の許可をいただきまして、三つの課題について、町長さんに質問をさせていただきます。

さて、3期12年間の中村町政を、私の記憶から駆け足でランダムに振り返ってみました。小学校の統合、小・中グラウンド整備と関連いたしまして、旧中川小学校大野木、旧小川郷小学校の民間介護施設、歴史資料館等への移行、簡易水道統合、緑清苑の機能拡大、ふるさと農道の完成、県道中川地内の改良着手、地域密着型介護への移行、子供たちの医療費窓口無料化、給食費負担の軽減化、美化センター廃炉計画の着手、風力発電の促進等々に見るべきものがありました。

それにもまして、日々にする産業・建設・環境・福祉・防災、それに教育分野での課題に対しまして、また、ふるさと納税やマイナンバーなど、新しい制度について、さらにこれらを実行する各種計画行政と、PDCAサイクル、いわゆるクラウド過程を実施し、これを検証し、次のアクションにつなげる。この確立について、常に時代に即した住民ベースで対応していただいたことに敬意を表します。

私自身は、8年間、中村町政と向き合うことができましたことに感謝を申し上げながら、振り返り光を見い出すことができなかった三つの課題農地の土地利用の転換、県道の冠水対策、集落の維持と、コンパクトなまちづくりについて、このいずれの三つの課題とも複数回にわたって議論してまいりましたが、改めて、次期町政に対する中村町長のバトンを渡すもの、また、立つ鳥としての所信を伺い、私にとりましても任期の最後として、町民皆様へのメッセージとしたいと思います。

それでは、課題の一つ目でございます。

水田と樹園地の今後の土地利用について、御質問をさせていただきます。

本町の水田約280ヘクタールは、昭和の終わりから平成の初めにかけて、圃壊整備が、同時にため池用排水路等の改修が行われ、また、近年、獣害防止策の設置により生産基盤が整えてこられてまいりました。

しかし、この米消費の減少、米価の低減、農業従事者の高齢化により、また、農地の集約化や、スマート農業への転換が求められる中で、中山間地農業の継続への道のりが険しい状況にあります。我が立花の集落を見ても、9軒が離農し、残る60

歳から80歳代の17軒の農家が荒廃防止的不作農となりながら、辛うじて農村の姿をとどめているのが現状でございます。

町内で法人化されました二つの集落営農やひとにぎりの青年農業者に期待しながらも、これとて経営は万策の補助金や作業受託に頼るところが大きく、自作農家の多くはトラクターや田植え機の買いかえを思うと、コメを買うたほうが安いといいます。米づくりの限界が近づいていることを予感いたします。

野添の原風景を目で、農耕民族としての喜びを感じるのは、私も同じでございます。

しかし、5年後、10年後の高齢化、人口減少を考えると農じまいも視野に入れた農地の土地利用の転換が必要になるとの質問に対しまして、次に紹介する過去の答弁による施策の継続で、今後もよしとするのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

平成28年12月、荒廃農地は再生利用する取り組みを推進します。平成30年9月、担い経営の農地の集積を進めていく中で、収益性のある作物への転換、集落営農組織化への支援、地産地消の取り組みの支援を行ってまいります、とのお話でいわれました。

さて、もう一方、町内約100ヘクタールの収益市場の原理と耕作者への高齢化により、栽培面積は減少しています。立花の茶栽培事例として、30軒から5軒に減少し、約7ヘクタールがお茶屋の原生林と化しています。もちろん度会町は、我がまちの・・・するところでございます。

しかし、後継できる面積は、集約化されつつあります。規模拡大は時代が求めなくなっているように思います。このように水田・樹園地とも今後、耕作困難農地がふえていく。集落の枠組みを外した営農や、やる気のある青年農業者の規模拡大に期待しながら、一方、新たな原風景を創造する景観用地や企業誘致も視野に入れた商工サービス産業用地へ、また、思い切った宅地等々への転換が、定住への流れを誘導し、魅力ある度会町へと再生させます。

このままの農業農地施策を続け、衰退への道をたどるのか。未来志向はないのか。御所見をお伺いいたします。

まず、1点目の課題でございます。よろしくお願いたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

それでは、早速でございますが、登議員さんの、まず、課題1のそれに対してお答えをしたいと思います。

その前に、私との8年間を振り返っていただきまして、ありがとうございました。私もいろいろ万感の思いです。あれこれありましたけど、淡々と質問には回答をさ

せていただいていると思います。よろしくお願いたします。

課題1の質問に、まず、お答えしたいと思います。

御質問でございますが、水田と樹園地の今後の土地活用の問題ということで、これは当然、度会町にとりましても、もう先にずっと、これからもずっと重要な課題でおります。

登議員さんからは、これまでの定例会においても、これに関連する質問を頂戴しておりまして、平成27年7月には、集約農業とか、認定農業者に対する御質問にお答えさせていただいたと思いますし、また、平成28年の12月には、忘れ物ということで、荒廃していく原野化に対しての憂いとまちの懸念ということで、それから、また、この平成30年の9月には、先ほど述べておりました農じまいについての実際の反収を交えての現在の米農家の取り組みということもお答えをさせていただきました。

また、御質問の商業や、それからサービス商業用地につきましては、さまざまな条件が必要であると感じておりますが、今回御質問の水田と樹園地の活用につきましては、これまでのように集落営農の推進、それから認定農業者の育成と推進、この認定農業者も結構、ここ10年で内容はともかく、かなり数が多くなってきておりますので、これはいいほうの兆しと受けとめたいと思っております。

また、国が今やっております農地中間管理事業等の、これは農地プランということになります。土地集約利用の活用という点でも、これもまたしっかりと農地の集約化を、今の国のルールの中で図っていくということで、これにつきましては、やはりいつも申し上げているように、私町長になってから12年になりますけど、決定打はございませんが、一步一步と着実にやっていかなくてはいけないということでございますので、こういうものを有効活用につなげてまいりたいと思っておりますし、過去もそのようにつなげてまいりました。

しかしながら、一番懸念しますのは、御指摘にもございましたが、米価、茶価が低迷する厳しい状況が長く続いていることと、山間部の獣害被害はもとより、平担部におきましても、農地が河川沿いに多いという実情がございますことから、洪水時の冠水被害もあり、農地そのものの維持が、非常に困難なというような状況に地球温暖化の中でやっておりますし、また、河川沿いの樹園地につきましては、流木等の大きな被害を受けているということも、実情であり、実感しております。

農業・農地施策としましては、これらの状況を打破していくためにも、やはりいつも申し上げておりますけども、町行政とともに、前向きに取り組む姿勢をもった、それぞれの地域の方々の意識の、これからもまだより向上と地域の方々の中からリーダーシップがとれる方を発掘するということが、非常に難しいんですけども急務であると、今も思っております。

地域や所有者が、今後の担い手の問題、土地利用につきまして、話し合いの場を、いろんな角度で話し合いの場を担当課も持ってもらっておりますけども、まだまだ、その中身のある話し合いの場といいますか。危機感を意識したそういう場というのが、まだまだ不足で、私の指導不足かと思っておりますけども、そのやはり機会を、これからも設定をして、具体的な取り組みが生まれるように努力の積み重ねというのが、今後も不可欠と思っております。

特に、町単独事業としては、私になってから、いろんな要因、疑義はございますが、平成25年度から農業機械導入費の補助金。これはもう認定農家を意識してといいますか。認定農家自体が苦しんでいるという状況の中で生まれたものでございますが、この状況。それから、平成27年度に勘違いをされましたけども、樹園地対策として、茶園、シキミ等の抜根に対する補助金を新設させていただきました。これが決してお茶を奨励しないという意味ではないんですけども、そういう受けとめ方を当時されましたけども、少々は理解されてきまして、これから農地の利用、議員さんが言われたような農地の転換につながるようなことに、一步なるんかと思っております。先を見た施策と思っておりますので、うーん、財政上はきつんですけども、これを今後も活用していただいて、次の方も継承していただければと思っております。

それから、当町の将来、大きなことを言うわけでもございませんけども、やはり伝統のある地域特産物、お茶と米、これがもう2本柱でございます。非常に、いつも申し上げておりますけども、このお茶と米というのは全国的にも栽培が可能な作物で、非常に競争が激しい作物でございます。この中で、よく生産者も頑張ってるなということはあるんですけども、私のやはり力不足もあるかもしれませんけども、これからも、この前の栄光の時代へ復活した取り組みというのは必須であると思っておりますし、また、かつてのこの2大特産物に、捉われず、一つの今までの既成概念を捨てた、やはり当町の将来というのは、2大特産物を中心とした大規模な集約化農業経営の推進をこれからもやっていくこと。

それから、もう一方では、いつも申し上げているように、小さな生産地づくり、これを目指して、議員さんがおっしゃる荒廃地防止対策ということで、最初はお出せしましたけども、これだけのもう範疇ではなく、畑作地における農産物を、特産物にしていく努力の積み重ねというのが、これからの時代の要請であり、大切であると。

また、こういった活動が地域の活動へつながっていくのではないかと思っております。このままでは、かつての出稼ぎ農業、それから小規模な農業で生活を支えた畑作の地がますます荒廃化して、おっしゃるとおり原野化にしていくという危惧は、大変しております。

このために、今後も農協、それから普及センターとも情報交換をやはり行いながら、振興作物の提案をさせていただきたいと考えておりますし、また、こういった施策を活用していただいて、先ほど議員さんがおっしゃいましたけども、野菜等の高収益の作物に転換していくことで収益化を図っていき、農地の有効活用につなげていきたいと思っておりますので、今後とも、御支援のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） お答えをいただきました。ありがとうございます。

いずれにいたしましても、米が余っている。高齢化、後継者不足の現状は、今後も続いていくものと思ひます。

度会町の基幹産業は、農林業であると昔から言われておりますけれども、やはり私は発想の転換が必要ではないかなと思ひます。基幹産業ではなく、基礎的な産業として大切にしていける。そのような発想も持っていただきたいなど。現在の農業振興計画だけの土地利用計画から、脱却する思考回路をぜひとも構築していただきたいと思ひます。

それでは、二つ目の課題に移ります。

防災関連についての質問でございます。

3月11日で東日本大震災から8年が経過いたしました。今なお仮設住宅にお住まいの方をはじめ、1日も早い復興に向けて、私たちが寄り添い続けなければなりません。熊本地震、西日本豪雨、北海道の地震と、災害はとどまることを知りません。復興をお祈りしながら我がまちの防災について考えてみたいと思ひます。

県道の冠水が救命・消防活動を遮断いたします。注意看板の設置に頼るだけか。または、南海トラフによる震災時の防災ボランティアセンターの設置と運営方法について質問いたします。

県道伊勢大宮線、伊勢南東線は、度会町民の命の施設。温暖化による集中豪雨や、また震災時、宮川ダム、三瀬谷ダムの決壊も想定外ではなくなり、宮川・一之瀬川は数年確率で氾濫し、数カ所以上で両県道が冠水するものと予見いたします。

ハード面の質問は、平成24年から3度にわたり繰り返してまいりましたが、いずれの答弁も町長みずからも三重県知事との対談で要望をしてきましたが、三重県にお金がないとのことでした。

昨年12月、議員活動として鈴鹿川の堤防道路の下に、普通河川をアンダーパスさせ、道路の冠水を防ぐ県道改良の現地を視察研修してまいりましたが、改良工事は、見事に完成しておりました。国土の強靱化が叫ばれているとき、度会町は蚊帳の外におかれているかのような三重県政に無力感を禁じ得ません。

ハード事業に期待できない以上、それではソフト面で町民の命を守ることを考え

なければなりません。近いところでは、平成29年10月に鮎川立岡間は冠水し、尊い人命が奪われました。

以来、降雨時冠水注意の看板が設置されましたが、夜は見えません。両県道の冠水時、救急車と消防自動車はどのようにして救命・消防活動を行うのか。その動線はどのようにして確保されるのか。お聞かせいただきたいと思います。

災害に関連しまして、もう一つ、いつ起きても不思議でないと言われる南海地震は、本町もその震源地に入っております。内陸地といえども家屋の倒壊、火災の発生、上久具治山ダム、宮川流域ダムの決壊等による甚大な被害の発生も視野に入れておかなければなりません。

そのとき、全国のボランティアの人々の救援活動が大きな力となることは、御承知のとおりです。度会町も県内での活動、私も登録者の一人として紀宝町で一日の泥出し作業をしたものの、奉仕を受ける立場に立った経験はございません。時によっては、海に面した近隣市町が被災したときの度会町は防護拠点になることも考えられます。泥出し作業はむろんこと、車椅子の方を避難所へどのように支援するのか。このときもボランティアの力が必要になってくるものと思います。

多岐にわたるボランティア活動について、災害対策基本法や国の防災基本計画にもこのたびボランティア活動の環境整備についての規定が加えられたところでございます。

本町の災害ボランティアセンターの設置と受入体制や運営方法を尋ねます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの登議員さんの課題2の質問にお答えしたいと思います。

平成29年の台風21号災害を受けまして、道路冠水に対する安全対策として、県と協議、協力により災害対策をとることとしております。

まず、道路利用者への事前周知として、町防災マップ、県ホームページ、看板等を活用し、平常時から冠水箇所の確認をしてもらえるように努めてまいりたいと思っております。

現在、県では、宮川の洪水浸水想定区域図の作成が進められておりまして、完成した後には、町防災マップの更新を予定をしております。また、冠水区域の、先ほど御指摘がございました箇所につきまして、注意喚起として、今後、照明とか、回転灯についても検討をしておりますし、まずは冠水時の注意喚起看板は県等の意向でございますけども、このままではなかなかいけないという、これからもいろんな面で努力をしていきたいと思っております。

また、伊勢消防署の度会出張所におきましては、日ごろから迂回路等の調査、確認を実施しており、台風等大雨時には、町災害対策本部との連携によりまして、道

路冠水箇所などを把握し、出動の際には、迂回路をどう活用するといったような臨機応変な出動態制もとっていただいて、中での協力をしながら、よりああいう二度とあってはならないのが、事故につながることを防ぐために、いろんな意味で現在できることの確認での協議は行っておるところでございます。

また、議員さんのおっしゃる道路縦断かさ上げ等、国への要望は継続を、今後もしていきます。最初、御指摘のとおり、私自身の政策として8カ所ぐらいを、まずお金は先ほど言われましたけども、県にお金がある、ないにかかわらず、度会町の見た感じの地域実情から8カ所のところを一本でも、一つでもかさ上げ対策事業としての確立をしてくださいたいということを、かなり強く申し上げておりましたが、残念ながら力不足といたしますか。そういった中で、実現に近いところもございましたが、まだまだこれから要請をしながら一步一步前進できるように、今のかさ上げに対する県のいろんな理由がございますけども、それを一つずつ解消していく必要があるという回答も、県からいただいておりますので、それらにつきましては、非常に多額の経費がかかることは事実でございますけども、地域や関係者の御理解を得ながら、県と協力して、今後も対策を進めてまいりますので、どうか、御理解のほどをよろしくお願いします。かなり要望をきつく申し上げましたけども、お金がないという言葉で私は申し上げたわけではございませんので、語弊のないように、これを聞いておられる方も勘違いされたいけません。

いつも県にも申し上げておりますけども、ほかの政策でも、昨日も申し上げましたが、お金がないという言葉は行政が余り使ってはいけないことと、自分は信念をもっておりますので、予算配分を限られたところでしっかりやっってくださいと、そこで重点的やということというのは、きのうは県のほうにもお願いしたところがございます。

そういった意味で、県のほうにもいろいろ御事情があると思っておりますけども、予算の中での限られた中で、人命、尊い人命ということも考えながら、たとえ1ヶ所でも度会町で実現してもらうことを、次の政権のほうへも委ねたいと思っております。

次に、度会町災害ボランティアセンターの設置につきまして、行政、それから社会福祉協議会、各災害支援団体が連携してボランティアの受入体制を整えるようにということを考えて、今やっております。

当町では過去に、ボランティアを受け入れるほどの大災害というのはなく、十分なノウハウというのがないために、みえ災害ボランティア支援センターの支援を受けることとなっております。

しかしながら、近隣の市町の被害状況によりましては、被害度におきまして、非常時に支援を受けることができない場合がありますので、やはり自力の命は自分で守るという自助という精神もしっかりと住民の皆さんとともに持っていきたいと思

っていますので、自力での運営が可能となるように、社会福祉協議会が町内ボランティア団体等を対象に、研修会を開催して学んでいただきたいと思います。

今後も、ボランティアの受け入れとか、運営に関する研修、それから訓練を、自主防災会や町の災害ボランティアを対象に実施して、円滑なボランティアセンターの、議員さんのおっしゃる運営ができるように務めてまいりたいと思っております。

また、拠点につきましては、社会福祉協議会を、一応選定しておりますけども、被害等状況によっては、弾力的な運営ということも当然必要だと思いますので、この施設を変更するなど、臨機応変な対応を取っていきますので、御理解と、今後とも御協力のほどを、お願いを申し上げます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。私は、中村町政のときに、ふるさと農道を完成していただきました。あの道が完成したことによりまして、牧戸から鮎川までの各集落の皆さん方は本当にアクセスが可能になりました。

ですから、県道大宮線が冠水しても消防自動車、救急車の活動は可能だと判断しております。

ただ、まだまだ鮎川間が冠水したときには、中川の6集落が完全に救急体制から孤立することになります。そういった意味からも県道の冠水対策につきましては、粘り強く今度も三重県政に訴えていただきたいと思います。

ソフト面では、今、御答弁いただきました伊勢市消防本部や社会福祉会と連携を密にして、より周到なシミュレーションと訓練が必要だと思っております。

過去に体験したことがないことですので、やはり訓練も必要だと思っております。町民の命を守ることに努めていただきたいと思います。これこそ役場の一番重要な役割だと思っております。

最後の課題の質問に移らさせていただきます。

人口減少社会における本町の進む道筋とコンパクトなまちづくりについて質問いたします。

明らかに人口が減少し続けます。20年後、国の社会人権、社人研が有識者による地方創生会議が度会町の人口は3,000人減少すると推計しております。人口5,000人社会を見据えた度会町の将来展望をどのように描くのか。次の三つの点から質問をしたいと思います。

まず一つ目の視点でございます。

買い物難民、医療難民、通学難民に有効な集落の足、町民の足をどのように確保するのか。何度か議論し、次のようなお答えをいただいております。平成27年12月、デマンドバスにかかわらず実証実験により、新たな可能性を考えたい。

平成28年3月、デマンドバスは利便性の強い事業であり、違う角度からの方法を

模索し、当町の実情に即した交通手段を実現したいとの御答弁でございました。

また、平成28年12月議会で、総務住民常任委員会から次の意見書が提出されております。町内の高齢者は増加の一途をたどり、買い物に、また診療等に大変不便を来している。このことは食と医療という基本的な生活権を守る意味からも、また、近時、高齢者ドライバーの交通事故が多発し、社会的な課題となっていることから、やがて本町でも同じ課題につながっていくこととなる。短期間の調査でその財政負担等にさらなる検討が必要ではあるが、現行の町営バスと、近隣市町の市町村運営有償運送を比較・調査した結果、度会町においても、高齢化社会に即した新しいバスの運行システムの早期な構築が必要であるとの結論を得た。

よって、町議会として執行部にこの意見を送致願いたい。

さてさて、ちまたではN T O、外資系企業、自治体による有償運送が既に全国110余りの地域で実施されております。スマートフォンで配車する方法、町内どこでも100円タクシーを配車するとの事例は、岡山県の安岐町で見聞してまいりました。

さらに、交通難民はふえ続けると思います。この難民を放置するのか、この視点と、次のもう一つの視点。

コンパクトなまちづくり、小さな拠点づくりが必要になる中で、中心地に欠けるものは何か。多くの機能を持った、例えば防災健康図書、運管機能を備えた多機能ホールの建設は、拠点として必要ではないのか。このことについては、平成26年12月、ござを敷き、パイプいすを並べ、冷暖房のない町民体育館から、複合文化ホールの建設が必要との質問をしました。

私の他にも二人の議員から視点を変えた同様の趣旨の質問があったと記憶しております。お答えは、平成28年3月、今後運営面を考慮し、どんな施設にしていくのか、重要課題の一つとして慎重に検討していきます。

平成29年9月、本体の建物だけでなく、駐車場、目的と運営面に関しても経営手腕が問われます。このように多面からの教育が必要となり、大規模開発には慎重にならざるを得ませんと、二つ目のお答えは少しトーンの下がった御答弁でございました。

平成28年12月、小さな拠点づくりは地域を守る重要な施策であると思っている。行政主導でなく、地域の方々の自由参加を呼び込み進めていくことが行政の役割と考えているとのお答えでございました。

最後の質疑でございます。

県道度会玉城線、岩坂峠のトンネル化が人・物・金の移動を容易にし、度会広域圏の機会の道となる。このことを提言したいと思います。

まとめます。

町営バスでコンパクトな中心地と、34集落を結ぶ中心地は他の市町にあって、当町にない多機能ホールを整備する。岩坂トンネル構想は、度会郡広域圏の力を結集する戦略をもち、まず、山林用地を丸ごと町有林として取得するような大胆な戦略をもって臨むことが必要です。

これが、人口減少社会を迎える度会町のコンパクトなまちづくり、すなわち34集落を持続させながら、コンパクトな条件整備へと進む道筋、いわば度会町を未来に紡ぐ道です。

以上、三つの視点を踏まえた後継者へのメッセージにしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、登議員さんの課題3の質問にお答えをしたいと思います。

この中で、小分けでございますので、順を追って回答をさせていただきます。

まず、1点目の町営自主運行（コミュニティバス）につきましては、もう当然ながら、十分やらなくてはいけない認識はしております。必要性も持っております。その中で、水面下で当町にとってどんな形の手段・方法がいいかの選択の中で、財政面の運営や、当町の地理的条件等、いろんな課題にぶつかり、その中からやはり結論を、今の現時点では導く結果までは至っておりませんし、また、これは継続的な検討、重要課題と思っておりますし、なっております。

一言でいえば、私の力不足と、やはり決断力不足といたしますか。これは決断力というのは、非常に意味のある言葉と思いますが、決断力不足に尽きると思っております。

なかなか皆さんの期待に、また、後日の答弁の中でもわかっていながらも答えることができなかつた。非常に気になる課題でございました。

今後、新しい体制のもとで、やはりこの重要課題を継続して、このことがかなうことが、強く願っております。

また、地域の方々の意見やアイデアというのが、ここ2、3年の間にやっとなさといえますか。議員さんはもちろんでございますけれども、もう協議会、グループの中でそういった、こういうふうにやったらいいかというようなことが芽生えておるといものを、ひしひしと感じておりますし、実際にそのような協議がなされておりますので、町とやはり、いつも申し上げるように住民の皆さん方との意見を、これから集約をしながら、当町にとって最良の具体的な方法が、先ほど議員さんおっしゃられた事例は、私も十分各地の事例は承知しております。有償運送でやるということも承知しています。

ただ、そこになかなかできなかった点があり、決断力不足であったかなとは思っ

ておりますけども、そういったことを、これから次の政権の方が、しかし、この大きな難問であります。今言いましたように、度会町の実情に沿う具体的なやり方で答えを出していただきたいなという、非常に無責任な発言かもしれませんが、非常にうれおいの中での私の苦悩の発言だと理解していただきたいと思いますが、そういう解決をしていただくことを、同時に望んでおります。

次に、2点目のコンパクトなまちづくりを目指して、これはもう言うまでもなく、将来はそうなっていくと思っています。多岐的な、その中での中心地に何が欠けるかというそれに絞った御質問ではございますけれども、多岐的なホール建設につきましては、以前にも登議員さんが、たびたび私のほうへ提案と要望とといいますか。かなり言っていただいておりますけど、その間、お答えした中で2回目はトーンが下がったということがございましたが、決してトーンは下がっておりません。必要とされるものの一つだということは、頭に入っています。

今、振り返って、私が町議会にお世話になった40年前に恐らく、この話は出て、私も登さんと当時、同じような気合をいれて建設をやって、どこか見について、いよいよなるもんやというところまで、しっかり基金も頑張りましたけど、残念ながら時代の流れとといいますか。そういった中で実現がしておりませんが、そんなうちに箱物行政がだめやとか。そういったようないろんな全体の空気の時代の流れの中で、度会町もそういう問題が浮き彫り化しながら、ずっときたんかなという思いもございます。

そういった面で、やはりこの事業につきましては、単独でおっしゃられるようなことやなくして、複合的にやはり考えていくということになりますと、既に度会町では、一つ一つのそういう複合に持っていきたいという施設ができております。小さなまちの中でも、小さなところですけども、お金をかけずに先鞭の方が努力してやっておりますので、やっておられますので、そんな中での多額な費用をかけることと。それから、経営・運営面でのやはり維持管理という問題、当然、これはもう黒字赤字というのは、民間企業じゃないですから、そこまで言わなくてもいいんですけど、これも考えていかないといけません。大事な皆さんの税金を預かるわけですので、使い道としまして。

現状では、私はビジョンで描くことは可能であっても、私の体制のもとでは、もうその時期ではないとの答えだったと記憶をしております。

この件に関しましては、またまたでございますけれども、次の新しい政権の方で、登議員さん、私ができなかったことをかなりいいところを御指摘されて、非常につらいんですけども、当町にとって将来的展望の中の一つの政策として、その実現化云々は検討して取り組んでいただければと考えております。

当町の財政面を配慮した場合、新規事業を実施する場合、私の経験でございます

が、あれもこれもできず、何か一つ事業を5カ年計画ぐらいを有しながら、構想から実施までの選択をし、推進するということが、これからのこういう小さな自治体にとっては、より大切になってくるんじゃないかと、私のできなかった言いわけに聞こえるか知りませんが、それはずっと感じておりました。残念ながら私のなしとげられなかったことを、また、もう一つ今後に期待をさせていただきたいと思いません。

3点目の県道度会玉城線・岩坂峠のトンネル化は、ちょっとニュアンスが違っていて、議員さんのおっしゃる話は最もだと思えますし、私も理想論だと思っております。私もそれはトンネルを抜きたかったです。

ところが、私が就任した12年前に、1期のときに、いろいろ広域行政の各種の会議に参加をさせていただいたときに、度会町からしっかりとトンネル構想、計画を要望を県のほうへしております。それがずっと、私が就任した1期目のときに、県で確認しましたら、当時何ら進展がないと、やや進展している、進んでいますというような、三つか、四つの選択肢の中の県の書類も確認させていただいて、何ら進展がないというので、頭にかんと血が上りしまして、これではいかんなど、幾ら理想論でも、現実でもうちょっとくねくねカーブのところを直すところまでのことをせないかんということで、私がそのときに政策を展開しまして、トンネルははっきりと下げさせていただきました。

それから、できないことよりも、やはりやってみなければということで、玉城町と県へお願いをして、現在の岩坂峠の道路改良工事が実施に踏み切ったといういきさつがございます。

ところが、県の県道予算、これもまた縮小傾向の時代に、ちょうど幸か不幸か入ってしまいまして、思った以上に県の道路の、いわゆる土木予算がとれなくなったというのの始まりだと思っております。

そんな中で、いつも申し上げてるのが予算配分で何とかしてくださいと、お金がないではいけませんよということも、再三申し上げておりますけど、なかなか県の立場があるのだなと思っております。思った以上に現在の工事も予算がつきにくい状況になっておりました。

しかしながら、継続事業である以上は、例えばスピードが鈍化しても、進捗状況は進んで、恐らくやっていただけるものと思います。もちろん先ほど言われました県のハード事業の中での改良工事では、もう一本、当時の長原の議員さんのところがございますが、これもちょっと発想と、いわゆる構想から県への要望が、私の頭の中では3、4年地元との兼ね合いでおくれてしまったので、ちょっとまた予算が苦しなところで、うちが2本出してるという実情でございます。

そんな中で、しっかりとこれからも県に要望をしながら、継続事業として進めて

まいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、まとめでございますけれども、議員さんもまとめてくれましたが、人口減少社会における当町の進む道筋と、将来は5,000人になるんやないかということは、これはもう当然、データとしては出ておりますけれども、そういったことを含めたコンパクトなまちづくりというのが、将来の施策に必要ではないかという御質問だと思いますが、おっしゃるとおりだと思いますし、重要な課題だと思っております。

全国の中山間地域にとりましても共通課題でありますので、大きな時代の流れの一つであろうかと認識をしております。

また、今回5月からは新しい元号にかわるということでございますが、これをやはり契機に政治のほうも、また社会のほうも情勢が時代の新しい変化が、これから出てくるように思っております。

そんな中で、私は人口減少の歯どめ対策には決定打がなくても、自分たちの故郷を構成する34集落3自治会が消滅するとか、しないとかいうことは、私は一日も今までの12年間の中でも考えたこともございませぬし、むしろそういうことの懸念材料というよりも、懸念事項に近いものは考えたくもないと思って、ずっと町政を携わって、させていただいております。

また、その中で町と地域の集落の皆さん方とのコミュニティーが、今後新たに見直され、相互協力のもとに自分たちのまちは、自分たちの手でよくするんだという意識が多く生まれてくることと、それから、集落消滅の危機意識を老若男女問わず持つことによって、より一層持つことによって、一部では危機意識は大変あるということはもう聞いておりますけれども、マスコミや全国での中での架空の危機感というのは、皆さんお持ちだと思いますけれども、本当の危機意識というのは、まだまだ私の中には、私自身は危機意識は持っておりますけれども、やはり力不足で説得不足といえますか。町民の皆さん方にそれを浸透させるということが、この12年間できなかったのかなと思っております。

そんな中で、これからも当町は、自分たちのまちは、自分たちの手で作るんだというコミュニティー社会を目指して、一歩ずつ安全・安心な暮らしが立てれるまちになっていくんだということを、確信をしております。

人口減少の中で、当町が創意と工夫によって、人口規模に応じた自分たちの暮らしを立てる時代が訪れると信じております。

町と住民の皆さんが、34集落3自治会の存続を信じることの確信から始まると思いますので、一日一歩の努力の、いつも申し上げている積み重ねというのが、次の新しい新体制のもとで、この気持ちをつないでいていただきたいと、ぜひとも願っております。

また、コンパクトシティにつきましては、当町にとっては歴史が進んでいく中で大きな課題の一つと認識しておりますが、先ほど申し上げました34字3自治会の維持継続がやはり優先と、議員さんが言われる持続可能に34字、それから3自治会を、今のような状態の存続で続けていくことではないかということもおっしゃっておりでございますので、コンパクトシティづくりよりも、これを優先してやってほしいなと思っておりますし、また同時に水面下では静かに当町では、一部の地域ではございますが、コンパクトシティの流れ、浸透していくものと思っておりますし、そうなってくれば、次の段階としては、今まで言われている広域連携化の伊勢市とうちの接点、あるいは、ほかのまちとの接点というのを、コンパクトシティの一つの、議員さんがよくおっしゃる田園都市の風景が見られるところへ行き着くような努力をしていかなければならないのかと思っております。

今後、第7次総合計画の樹立を、平成32年度に控え、平成31年度から職員の皆さん方は一足早くその準備に取りかかり、7月の新しい体制下において、その内容をしっかりと新しい首長さんと取りまとめ、夢と希望のあるビジョンを中心に、首長さんの政策の思いのもとに、オール度会で、より住みよい心豊かな身の丈相応なまちづくりと、第6次総合計画にもあります緑と笑顔の輝くまちづくりに取り組んでいかれるということを強く望み、議員さんの回答とさせていただきたいと思えます。

今後とも、また町議会の皆さん方の変わらぬ御協力と御支援をよろしくお願いいたします。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） 理想と現実のはざまの中で、大変御苦勞であった12年間だったと思えます。ありがとうございました。

中村町政で培われました、このまちづくりがさらにイノベーションされていくことを訴え申し上げます。

地方自治は、住民の福祉の向上を目指して、自主性と自立性が十分に発揮されなくてはなりません。それには他の市町にない特色を生かすことや、未来のこと、一歩先を見ることが大切です。

今も町長さんからもお話がありました。やがて第7次の総合計画も立てられることと思えます。机上に見える新しい計画に向き合う幹部職員の皆さんには、第6次計画のように300もの多くの計画を望むのではなく、もう少し絞ったもの。10年後、20年後、皆さん方があなたとその家族が、度会町に暮らし続けていくには何が必要かを自問自答をしていただきたいと思います。そこから必ず見えてくるものがあるはずです。

町民皆さんに幸福感、満足感を感じていただける度会町が継続していきますように希望をいたしまして、私の一般質問、8年間の結びといたします。

ありがとうございます。

○議長（八木 淳） 以上で、登喜三雄議員の質問を終わります。

続きまして、5番 舟瀬勝議員。

《5番 舟瀬 勝 議員》

○5番（舟瀬 勝） 5番議員の舟瀬勝です。ただいま議長より許可を得ましたので、1点質問をさせていただきます。

小・中学校のグラウンド補修について、教育長にお尋ねいたします。

グラウンド改修がされて5年以上が経過しました。今はかたくなり目詰まりがしてまいりました。小学校では、トラックを中心としてかたくなったグラウンド、今現在、スポーツクラブの方が陸上の練習とかもやっておりますけども、陸上の練習のときに、スタートをかけるために、どうしてもスパイクでちょっと穴を掘ったりということがあって、なかなかそこがくぼみができるということで、そのくぼみに足をとられることがたびたびあり転倒、また捻挫等が考えられます。

また、放課後、ソフトボールの投球練習のためにグラウンドにくぼみができているところもあります。また、グラウンドの東側の桜の古木、老木ですけども、グラウンド改修後、痛みも激しくなり、これはグラウンド改修の折に根をたくさん切ってしまったということで、もう大分、もう枯れてまいりました。倒木が起きる危険性がありますので、グラウンドの補修と同時に桜の木の撤去等願えたらと思っております。

また、中学校のグラウンドでは、野球、ソフトボールのダイヤモンド周辺、陸上ではトラック面等、特に、ソフトボール、野球のダイヤモンドの守備位置がかたくなり、目詰まりし、雨水の浸透がしなくなり、水たまりができるようになりました。雨の後、練習には、今も言われたようにスポンジで水を吸い取っています。先日の卒業式前日の雨で水たまりが朝の9時過ぎの時点でもあり、また、式終了後、お昼前でもまだまだ水がたまっておりました。今までなら3時間ぐらいで浸透していましたが、今年の12月のトヨタ自動車inわたらいの日も監督とも話をしておりましたが、今後、修理をして、今現在、修理をしていかないとだめになってしまうことでしたので、グラウンドの補修の必要性があると思ひ、このように教育委員会の見解をお尋ねいたします。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 舟瀬議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思ひます。

この小・中学校のグラウンド改修につきましては、学校施設環境改善事業として、平成26年2月に小学校、同年3月に中学校と、ほぼ同時に完成をいたしました。この学校のグラウンド改修からちょうど、舟瀬議員おっしゃいましたように5年が経

過したところでございます。

工事完成以前は、本当に雨天後の排水に悩まされました。学校では体育科の授業、あるいは運動会等の予定変更を余儀なくされておりました。

さらに、地域のスポーツ愛好者、スポーツクラブの方々にも不安定なグラウンド状態に悩まされてまいりましたけれども、完成後はそれらの課題が解消されまして、いろいろな面で利便性が向上したという声をいただいていたところでございます。

以来、今日に至るわけでございますけれども、小・中の各グラウンドとも非常に使用頻度は高く、言うまでもなく学校の体育、部活動、さらにスポーツクラブ等にも昼夜問わず使用していただいているところでございます。

特に、舟瀬議員さんの御指摘いただいたように、使用頻度の高い部分、陸上のトラック、あるいは野球・ソフトボールのダイヤモンド、とりわけバッターボックスやベース位置等での傷みが心配をしているところでございます。

そのために、学校におきましては、特に中学校等につきましては、使用后レーキ、あるいはブラシを使った整備はほぼ使用后毎日行っていると聞いておりますし、数日間隔で車による全体整備、また、くぼ地には、専用の土による補充・補修を行い、平面性を絶えず保つメンテナンスを行っていると聞いております。

なお、暗渠排水施設による大規模グラウンド改修後のメンテナンスにつきましては、通常と長期があると聞いております。

まず、通常のメンテナンスにつきましては、簡単な掘り起こし及び土の補充等でございます。状態にもよりますが数年で実施するのが望ましいと言われております。

次の長期のメンテナンスにつきましては、簡単な補修工事と大規模な改修工事の2種類と聞いております。

簡単な工事は、重機による表面処理、いわゆる掘り起こしなどの表面処理でございますが、これは10年から20年に一度実施で、その次の大規模な改修工事は30年から40年経過の場合が一般的だと聞かせていただいております。

現状として、色々御指摘をいただいたところですが、小・中学校からは、特段の改修の要望は今のところ聞いておりません。一方で、小・中学校のグラウンドは町民のスポーツ活動の町の施設でもございますので、御指摘いただいた学校の樹木の老木化の課題も、もちろん考慮して、現在の状況・状態の把握を行いたいと考えております。

そして、必要な補修に当たっては、専門業者によるアドバイスもいただきながらよりよいグラウンドの維持管理に努めてまいりたいと思っております。

以上、舟瀬議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 舟瀬勝議員。

○5番（舟瀬 勝） 答弁ありがとうございました。

先ほども言われたように短期のグラウンド補修、メンテナンス等、私はやっても
らいたいと思いますので、よろしくお願いします。

この前のときも、監督が言われてましたんですけど、今、この時だけでもやって
もらわんと、かたくなってなかなか掘りづらいということで、それをトラクターで
起こしてもらって、圧をかけてもらってやってもらいたいと思います。

また、桜の木のほうもあす小学校の卒業式に、また4月には入学式がありますの
で、また見てもらって、再度検討をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願
いします。

これで、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、舟瀬勝議員の質問を終わります。

暫時、休憩をいたします。

（10時15分休憩）

（10時24分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、10番 福井秀治議員。

《10番 福井 秀治 議員》

○10番（福井 秀治） 10番議員の福井秀治でございます。ただいま議長のお許し
をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

まずは、認知症について中村町長にお尋ねいたします。

認知症という言葉が使われ始めてから何年もたってまいりました。今では、認知
症の言葉自体の認知度は結構高まりが見られ、身近な問題として捉えられているも
のの、認知症を正しく理解している人は少ないのではないかと思います。

そして、認知症は誰もが患者になるかもしれない病気でもあります。長寿化が進
んでいくとともに、認知症がしっかりとふえてきております。

厚生労働省の推計によりますと、団塊世代が75歳以上になる平成37年、平成の時
代が終わりますので、西暦で言えば2025年には高齢者の5人に1人が患者になると
言われております。

認知症の患者本人の意思が尊重され、住みなれた地域で自分らしく暮らし続ける
社会を目指すという理念のもと、本人とその家族が早期に診断、介護、そして支援
を受けられるよう周知・啓発の充実に努めるべきものと理解しております。

発症段階で適切な治療を受ければ、症状を抑えたり、おくらせたりできます。も
はや誰もが当事者となり得る国民病であると伝えられていることから、医薬品の
研究開発がさらに進み、より効果的な薬が出てくるものと思います。

認知症の知識の普及に力を入れ、早期対応に結びつく支援体制を築くことが重要

であります。

患者が住みなれた地域で暮らし続けるには、地域住民の理解が不可欠であり、患者の尊厳を保ちながら、さりげなく支えるという、そういう社会環境にしていきたいものであります。

認知症の支援と予防につながる町の取り組みの現状と今後をお聞かせください。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの福井議員さんの質問にお答えします。

御質問の認知症対策につきましては、平成27年の介護保険法の改正におきまして、社会保障充実分の財源をもととした4つの大きな柱の一つとして、認知症施策推進事業が掲げられました。

そこで、当町としましては、4本柱の中で認知症対策に一番目に取り組むこととし、県内でも一番早く認知症初期集中支援チームを設置し、支援に当たるとともに、認知症の専門医による物忘れ相談、それから、認知症の理解を図るための認知症の講演会等、第6期介護保険事業計画に位置づけられました事業を、第7期のほうでも継承し、みんなが満足して自分らしく生きることができる町という基本理念に基づき、着実に、今、実行しているところでございます。

また、福井議員さんがおっしゃられますように、認知症のケアや支援には、早期の発見、それから早期の診断が重要となることから、町独自の知って安心認知症ガイドブックの発行、それから広報紙による啓発、各地区単位での認知症の座談会等を進めており、さらに、町全体で認知症の方を理解し、見守り体制をつくるべく、徘徊模擬訓練を、昨年、大野木地区の皆さんの協力に基づきまして、実施をさせていただきました。

それから、先日でございますが、11日に鮎川地区で協力をいただいて実施をしたところでございます。

しかしながら、認知症対策につきましては、まだ道半ばでございますし、また、キッズサポーターの養成とか、認知症家族会の発足、認知症予防事業等がまだ未実施であったり、実施中の事業についても利用が少なかったり、あるいは参加者の固定化というふうなこともございまして、いろいろな課題も残っております。

今後も、度会町の介護保険事業計画に基づきまして、事業を進めるとともに、住民の皆さんには、「気づいたら一人で悩まず、すぐ相談」ということをキャッチフレーズに、早期に地域包括支援センター等に相談をしていただくこと。また、専門医による診断を早期に受けていただくこと。また、周囲の方々のさりげない日常生活における支援等、これまで以上に周知を図る必要を感じております。

老若男女を問わず、認知症の方々に対しましては、日常生活の中で認知症の方々の行動を注視し、見守り、地域の皆さんの相互協力と、支え合える体制がとれるま

ちを目指して、これからも、「認知症になっても、住みなれた地域で、安心して暮らせるまち」となるよう、一歩ずつ取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも協力のほどを、よろしく願いをいたします。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） 御答弁ありがとうございました。

平成28年度に認知症サミットというのが行われまして、このときパール宣言が発表されました。本当はそのころに質問をするのが一番いいタイミングであったかなとは思いますが、この時期において、改めて、認知症について考えてみるいい機会にはなかったのではないだろうかと思っております。

先ほど町長からも言われましたが、ちょうど1年ちょっと前だったと思いますが、大野木において徘徊模擬訓練を行われ、私も参加をさせていただきました。認知症の人への声かけの仕方などを学びまして、認知症への考え方や思いについて本当によい訓練を受けさせていただいたと思っております。もっとたくさんの人に訓練する機会を与えてほしいと、今でも思っております。

認知症カフェとか、あるいは、認知症サポーターなんかもしっかり取り組んでいただいておりますが、これらをもっとふやしていけば、認知症予防と、そして、地域で見守る体制づくりにつながるものと考えます。

続きまして、祭りの存続についてということで、教育長にお尋ねいたします。

祭りには、郷土を愛する気持ち、純粋な感動、助け合い、そして自然や先祖に感謝する気持ちなど、大切な多くの要素が含まれています。

自然災害から作物を守るのに、人々は神に祈り、豊かな緑に感謝してきました。

そして、先祖に対する敬愛と感謝の気持ちを抱いてきました。祭りは地域共同体の生活秩序を生み、日本の村社会は祭りを核として営まれてきました。

今ここにきて、大きな変化の波が押し寄せてきています。少子高齢化の中、人口減少による後継者不足により、伝統ある祭礼が危機に瀕しています。

三重郷土芸能の後継者不足は、全国的な課題であり、特に過疎の部分の地域はより深刻であります。多くの地域で何百年もの歴史をもつ祭礼や神事が中止・休止に追いやられる事態がふえてきております。

近くでは鳥羽市の神島でのゲーター祭り、坂手島の棒練り神事と、いずれも鳥羽市の無形民俗文化財に指定されている歴史のある祭りが中止となりました。いずれも鳥羽市の離島であり、より厳しい人口減少と高齢化により存続が困難となったものであります。

我がまちにも貴重な文化的財産であるかんこ踊や御頭神事、そのほか各地区にも立派な祭りが存在しております。

しかし、どこにおいても存続について厳しい状況にあり、将来について不安をも

っておられる方も多くみられます。何とかいつまでも長く存続できるよう、地区・集落の方々には確固たる信念と、次の代へつなげるという使命感のようなものがないと、いけないところではありますが、町としても地区や集落の伝統文化を守っていくという姿勢が必要であると考えます。

平成31年度の当初予算に指定文化財に対する補助金として、35万円が計上されていますが、祭りの存続に向けて有効な手だてとなっているのでしょうか。

教育長の祭りに対する考え、思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） それでは、福井議員さんの御質問にお答えをさせていただきますと思います。

今、福井議員さんから御指摘をいただきましたけれども、人口減少による影響は伝統文化の継承にも各地で出ているというのが、現状でございます。

ほんの数日前ですが、ニュース番組で、あの全国的に有名な愛知県東栄町の花祭りが幕を閉じると、聞かせていただいたところでございます。

特に、貴重な文化財として指定された民俗文化財の中でも、無形民俗文化財がその対象となると考えます。

では、この度会町において、貴重な文化財として保存対象になっている、いわゆる指定及び登録文化財ですが、国・県・町全て合わせて13件となっております。その中で、いわゆる神事、あるいはジンジといいますが、その神事などの祭礼、民俗芸能が対象となっている「無形民俗文化財」は、県指定が2件、これは柵橋のお頭神事、そして、もう一つが一之瀬の獅子神楽、町指定1件が麻加江のかんこ踊りとなっております。

いずれも数百年間、脈々と受け継がれてきました貴重な文化遺産ですが、無形のために人から人への伝承によって受け継がれて、さらに守られてきたところでございます。

そのため、福井議員さんが御指摘のように、継続した担い手の確保が何より大切なことと認識をしております。

町では、その一助となるための保存支援事業を行っております。

まず、福井議員さん、今、御指摘いただいた保存・活用を目的にした「指定文化財保存・活用事業」として1指定当たり3万5,000円、さらに国・県・町指定の文化財の修理、整備及び再生等を補助する「指定文化財保護事業」として1指定当50万円を限度として補助も行っております。

さらに、未指定及び未登録文化財におきましても、民間企業財団が行っている伝統文化継承への助成制度を活用いたしまして、今年度は「田口念仏踊継承会」が助成対象に選ばれまして40万円の助成を受けたところでございます。

いずれも太鼓やほら貝、そういった修理、あるいは保存の費用に活用されております。

そこで、保存継承の担い手についてでございますが、現在のところ、現状への相談等について、直接我々教育委員会へ相談はないという状況ではございますが、例えば、地域外に住んでいる出身者が祭りに参加している事例もございますので、各地区それぞれの創意工夫で継承していただいていると認識しております。

中には、立岡区のように途絶えた伝統文化を復活させた事例もございます。

いずれにいたしましても、人口減少に伴う保存継承のために助成金の継続に努めるとともに、各地区の抱える現状の把握のための相談に努めてまいりたいと思っております。

町内の文化財の保護・保存につきましては、いずれもそれぞれの地区が守り・継承していく貴重な文化ですので、地域の皆様方や議員の皆様方の御協力・御支援をお願いいたしまして、福井議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 福井秀治議員。

○10番（福井 秀治） 御答弁ありがとうございます。

私どもの大野木では、十一面観音さんというのがありまして、少し前の3月10日、日曜日に初午のお祭りがございました。厄年の人がそれぞれの鏡餅を備えまして、祈祷をしていただくものであります。それが1日祭りとしてのにぎわいがなくなったときがございました。何とか盛り上げようということで、青壮年の勇者が立ち上がりまして、模擬店や、今はビンゴゲームとか、いろいろなことを行いまして、子供たちが集まってくるように願って始めたわけでございます。

今はそれが定着し、子供も、また大人も随分楽しんでおるような状況となってまいりました。

また、新しく大野木へ越して来られた方々もみえるようになってきたところでございます。小さいときに祭りに参加することで、将来への担い手、あるいは、また後継者へとつながるものと思っております。

祭りの存続につきましては、大変厳しい、難しい問題であります。工夫を凝らし、知恵を出し合い、長く続けられるようお願いしまして、私の一般質問を、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（八木 淳） 以上で、福井秀治議員の質問を終わります。

続きまして、1番 若宮淳也議員。

《1番 若宮 淳也 議員》

○1番（若宮 淳也） 1番議員、若宮淳也でございます。本日は、質問の機会をいただき、ありがとうございます。

議長にお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

私たち議員の任期も、そして、中村町長の任期もあと残りわずかとなってきました。その中で、特に重点を置いて、議会でも発言させていただいたのが子育て支援と、教育の分野でございます。

特に、人口減少社会にあっては、それを食いとめ、町に活力を生み出していく。そのためには、子育て支援や教育の充実を図らなければなりません。

今回も子育て支援と教育という視点で、公立高校入試の日程のあり方について、教育長に質問をさせていただきます。

この度会町で生まれ、育つ多くの子供たちが成長し、度会中学校に入学をいたします。

そして、度会中学校でどの高校を受験するのかという、恐らく人生で初めて大きな選択をしなければなりません。受験生は、今までの人生の中で一番大きなプレッシャーやストレスを抱えて受験に挑みます。

その受験生の多くが受ける三重県立の高校入試は、現在、前期と後期の日程にわかれて実地されております。前期と後期の選択や私立高校の入試なども含めて考えた場合、かなり過密で、先ほども申し上げましたように、受験生に係るプレッシャーやストレスは本当に大きなものでございます。

また、関係する方々の生の声を聞きますと、受験生だけではなく、保護者や学校現場にとっても肉体的、精神的な負担は大きいといった意見をいただきます。

こういった県立高校の入試の日程につきましては、どちらかといいますと決められた日程を受け入れるというのが、現状だと思いますが、未来の度会町を担う子供たちやその御家族の視点から県立高校の入試の現状や問題点を精査し、改善策をつくり上げ、他の市町にも働きかけ、県に要望していく必要があるのではないかと考えます。

この前期・後期の問題は、全国さまざまところで指摘されております。そういった中、前期・後期の選抜試験を廃止して、一本化に見直す県も出てきております。私も、この前期・後期の問題につきましては、改善の余地があると考えております。

特に、後期試験は受験生が、度会中学校を卒業してから実地されるので、受験生の心理的なケアや合否の後の相談など、十分に対応できるだけの時間がありません。親が高校に入学するまでの準備や、子供が高校へ入学し新しい生活を送る上での心の整理もできないまま、入学しなければならないといったことも指摘されております。

一息入れる春休みもほとんどないというのが、子供たちの実感だとお聞きしております。こういった現状を何とか変えていただきたいと考えております。

そこで、度会町なりの県立高校の入試のあり方に対し、検討して県の教育委員会などに働きかけを行う必要があると考えますが、近隣市町はもとより、三重県内で

もいろいろな意見・要望が保護者からあるようです。

度会町として、また、この要望なども含め、教育長のお考えやお気持ちをお伺いしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中西教育長。

○教育委員会教育長（中西 正典） 若宮議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

若宮議員さんの御指摘のように義務教育が終了して、中学校卒業後の初めての経験となる進路選択は、中学校3年生は言うに及ばず、保護者にとっても大きな精神的重圧になっていると考えます。

日本の入試制度は、基本的に選抜試験による可否に基づいておりますので、三重県におきましても一定の基準により入試が実施されております。

三重県立高校の入試につきましては、その年度の10月ごろに次年度の入学者に関する要項、いわゆる「三重県立高等学校入学者選抜実施要項」が出されます。

全てこの要項に基づいて入学者の選抜に関する日程が順次実施されておりますが、日程での大きな変更は、この入試制度が始まった当初からなされていないと認識しております。

具体的には、前期選抜が1月下旬願書受付、2月8日前後受検、後期が2月下旬願書受付で3月10日ごろに受検となっております。

この間、近隣の私立高校の入試が1月下旬から2月上旬となっておりますので、年が明けますと選抜試験日程が連続する、いわゆる受験シーズンに入るとというのが、三重県にとどまらず全国的な入試日程となっております。

そこで、重要なことは、選抜検査を受けるまでの事前の準備が何よりも大切と言われております。

進路選択については、既に2年生から指導が始まっておりますので、3年生になると1学期に進路希望先確認、2学期では具体的進路選択を目的にした面談を経ながら、受験校の決定へと進めていくと聞いております。

県立高校の入試制度は、県教育委員会の所管となっておりますので、中学校は、この現制度の中で、生徒のよりよい進路につながるよう最善の努力を図っていくという立場であることを、御理解いただきたいと思います。

なお、本県の高校の入学者選抜制度のあり方についての検証についてですが、各地域の教育関係者等の委員で構成されます「進路指導委員会」が設置されていると聞いております。

その他の機会も活用しながら、前後期制入試等を含めた制度へのよりよい検証について、具申の機会をうかがってまいりたいと考えております。

次に、後期選抜日程についてでございますが、この時期になりますと、既に前期

選抜や私立の合格者が半数以上決定している状況でございまして、これから迎える後期受検者にとっては、気持ちの維持が難しいことと、そして、卒業式を目前にした心境も重なりまして精神的に、非常に厳しい環境と言わざるを得ません。

県立高校の後期受検日は、休日の関係、いわゆる土日の関係もありますが、ほぼ3月10日前後で、合格発表はその1週間後と、通常はなっております。

一方、卒業式は、県下ほぼ同様に、受検日の数日前に実施されています。この伊勢志摩管内の公立中学校も全て後期受検日前となっております。

この措置は、若宮議員さんが御指摘いただいている、いわゆる受験生の心理的な安定を図り、できるだけ落ちついた状態で受験に臨む環境を提供するためと言われております。

つまり、卒業式を受検日の後にした場合、日々卒業式練習のまっただ中で、連続して受検日を迎え、発表を控えた落ちつかない状態での卒業式当日となります。

このような受験生の複雑な心境の中での卒業式を避け、気持ちの切りかえと事前準備の必要性から、後期受検前の卒業式が長年の中で培われ定着してきたと認識しております。

また、学校の立場からいたしますと、卒業式を受検日の後にした場合、全ての3年生が登校しているため、通常の登校日ということです。後期受検の引率が困難となり、当日の会場でのアドバイスや確認など、サポート体制をとるためには卒業式を事前に終わっておくことが望ましいと言えます。

なお、卒業式は、あくまでも式としての位置づけでありますので、在籍上、年度内、いわゆる3月31日までは在籍生徒でありますので、進路にかかわるサポートは卒業式後も変わりはないことを御理解いただきたいと思います。

いずれにしましても、進路選択を控えた中学生にとりまして、受験は大きな精神的に重圧であり、その不安は極めて大きいと考えます。

このことを踏まえ、全ての生徒が希望に満ちた次へのスタートが切れる進路選択になるため、指導の充実を一層図ってまいりたいと思います。

以上、若宮議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） ありがとうございます。

先ほども少し述べさせていただいたのですが、現在、前期と後期の日程の中で、私は特に町として考えていただきたいのは、後期試験の日程が、先ほども申し上げられましたように、度会中学校の卒業式の後、しかも数日後に実施されていることについて、保護者や生徒などの声を聞いていただきたいと思います。

一番多く聞く意見の中でも、後期試験の日程が卒業式の前にできたらなということでした。ことしは度会中学校の卒業式が3月7日でして、その4日後の3月11日

に県立高校の後期選抜試験がありました。合格発表が3月18日ということで、ほとんどの高校の入学式というのが、4月8日の日程になっております。

かなり過密なスケジュールというのは、私から申し上げることもないんですが、3月18日以降は、なお二次募集等も続いています。なおさら、4月8日まで親も気が気でなく、仕事にも影響が出ることになりかねますし、また、教職員、学校関係者の対応も、十分な対応がとれない、あるいは次年度の準備にもなかなか余裕がない状態になると考えます。

過去5年間の試験日程につきましても、卒業式の数日後に県立高校の後期選抜試験が実施され、合格発表と入学式が短期間で進められております。こういう状況では、受験生はもちろんのこと、関係者の負担が大きいと考えます。なので、せめて卒業式前に試験を実施してもらえないかという意見が圧倒的に多いと感じます。

他の前期・後期の試験がある幾つかの県の中で、例を挙げますと、宮城県教育委員会は平成32年度の高校入試の前期・後期選抜を一本化して実地していく方針を打ち出しております。試験は3月上旬、合格発表は3月中旬として検討されていると言われております。

このような他の都道府県の動きにも視野に入れながら、度会町としても、度会中学校に通う生徒が受験する入試日程のあり方を、ぜひ検討していく必要があるのではないのでしょうか。

もちろん度会町が単独で発言しましても、小さな動きしかないかもしれませんが、まず、度会町自体が高校受験の日程にどのような意見や問題があるのか。改めて精査し、先導して他の市町にも働きかけ運動していく必要があると考えますので、今後のそういった視点をもって教育行政を進めていただくようお願い申し上げます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

昨年12月の定例会で町長が掲げる重点政策について、その成果と課題について質問をさせていただきました。

私たちの議員の任期と同様に、中村町長の任期も残りわずかとなってきておりますし、また、中村町長におかれましては勇退の意思を示されております。

このような状況の中、町長は3期12年にわたり、度会町のリーダーとして町政を担ってこられました。この3期12年の間に公約に掲げたことと、その実行、また、その成果についてどのように把握されているか。改めて、お伺いしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの若宮議員の質問にお答えをいたします。

私が町長に就任させていただいて以来12年間、公約に掲げた施策をどのように実行し、取り組んできたのか。また、その成果については、どのように把握している

かという質問だと解釈しております。

私が、町長に就任させていただいたときは、マニフェストづくりという言葉が、時代の流れの中で、流行のように聞かれましたが、私自身は、その言葉の理解に苦慮し、余り好きではなかったという印象がございまして、政治家の一端として、「公約」という言葉のほうの選択をし、掲げさせていただきました。

公約につきましては、短期、中期、長期と自分の中で選別をし、大小にかかわらず、即対応の可能な施策を短期、三、四年間のものを中期、数年以上かかるものを長期として位置づけておりました。

また、人口減少、高齢化社会が進んでいく中で、初心を忘れてはいけない。わかりやすい政治モットーに、やらないよりもやってみると住民の皆さん方とともに、町政の諸施策を進めていこうとの思いから、ふれあいトークというのを実施し、各集落を回り住民の皆さん方の意見をお聞きして住民の代表として、リーダーシップを取っていきたいという考えでスタートをしておりました。

もちろん、そのときも若い人たちへの政治への関心度を少しでも高めていくことを念頭に入れておりました。

しかし、若い方々の関心を引くことは、この12年間でも余り高めることができませんでした。

また、若い方々の町外の流出を残念ながら食いとめることもできませんでした。

ただ、若い人たちが町内にとどまる決意をもっていただくためには、今後も、私の成就できなかった工場誘致の努力もそうなのですが、町内での中小工商業者の方々の伝統のある、度会町独特のものづくり産業が復活するということが、今でも重要であり、大切、そして、その芽が少しずつではございますが膨らんでいると思いきもございますので、若い人たちが、今後、地元の中小企業の方々の求人があれば、全町を挙げて、その目標に向かっていただきたいと考えております。

以上のような姿勢で、私なりに努めてまいりましたが、公約の実行と、その成果につきましては、一言で申し上げて、後3カ月の任期でございまして、余り詳細なことは回答できませんが、羅列をしながら雑駁ではありますが、御回答をさせていただきたいと思っております。

私には、去るもの今さらの思いがありまして、自己の成果につきましては、定例会の冒頭で申し上げましたが、成就できた事業施策よりも、成就できなかった事業施策のほうが多いと、残念ながら認識しております。

若宮議員の言われる成果につきましては、今後、町民の皆さん方が時代の流れの中で、それぞれが町の事業について評価をされることと確信をしております。

回答につきましては、私のもう自己満足感からでございますが、答弁いただいた若宮議員さんへの回答となるかはわかりませんが、御理解をいただきながら、7月

からの新しい体制のもとで、私の成就できなかった施策等も含めて、新しい息吹を当町に吹き込んでいただき、温故知新の精神で、次の当町の新しい時代へとつないでいただくことを強く願望いたしております。

そして、より一層住みやすい、心豊かな度会町を目指し、まちづくりに励んでいただきたいと思います。

それでは、今まで私が目標としました身の丈相応なまちづくりを、基本に、一步一步の積み重ねで取り組んできた事業について、お答えをさせていただきます。

まず、私が掲げた公約の中では、私のパンフレットの中では、数ある政策を打ちたかたですけど、なかなか先ほども言いましたようにあれもこれもできませんので、重点施策の中での九つぐらい取り組んで、順を追って申し上げたいと思います。

まず、1点目の、先ほど登議員さんから質問も関連があつて、重複をしますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、1点目の農林業の振興復活につきましては、度会の特産物である米とお茶について、大規模な集約化農業への取り組み。

それから、それを実行するために、実現するためには町単事業による大規模機械の導入への補助金の創設。

それから、認定農家のやはり軒数をふやすことの推進。

一方では、2本柱で立っておりますけども、小さな生産地づくり。畑作農産物の生産と販売。

また、登議員さんもおっしゃいましたが、これまでの既設概念を、やはり打破するようなことをやりたいということは、思いはございましたが、なかなか既設概念を打破するというのは、非常にハードルが高いという思いがございます。

そんな中で、町単事業で、小さな生産地づくりのための一方かなと思ひながら、茶園とシキミ等の抜根整備補助事業の創設。

それから、今後、今までもそうですけども、より一層、J A伊勢との連携をしていくことが大切かなと思っております。

また、農業の担い手としての後継者の発掘。特に、町内の中の若者の方が事業の担い手についていただくことというのが、一つの課題であると思ひます。

それから、また認定の新規就農者、国の事業の中で、私がいろいろと取り上げさせていただいた中では、最も一番簡素化で迅速な事業で、非常に高く評価しておりますが、まだまだなかなか思ひついても、認定の新規就農者というのは、就労支援で国の事業というようにしておりますが、現在でもやっと2名の方に就労者をやつて、就労者が成り立っております。

今後、この町内からの新しい後継者、育成が必要だと考えています。

それから、第6次産業化、非常に言葉はいいんですけども、なかなか難しい、こ

これはもう生産、栽培から販売までというんで、言葉は第6次産業化となりましたけども、前からどんな自治体でも取り組んでいる課題でございまして、県の支援によりまして、ジビエの認定を受けました女性グループの起業というのが、今、オープンからしていっていくのかなということで、シカコロッケ新商品開発で頑張っていると思います。

それから、また続けてやって、新しい企業が出てくるのを期待したいと思います。

それから、小学校、中学校、高校、大学を通じて、いろんな切り込み口といいますか。入り口があって、ここずっと一步一步ながら小学校、中学校では社会総合学習、あるいは大学はインターシップ、いろいろゼミでの独特の研究で市町村との連携ということもやりまして、官学民の国の政策もございまして、これからまだまだ農業林業体験が、やっぱり先ほどの議員さんの御意見もありましたが、小さいときからそういう経験をしていくと、大きくなって、それが主体となって、支えとなって、また担い手とか、そういったもの、あるいは、農業につながると、継続でやりしていきたいと思っております。

それから、森林整備事業の推進は、時間関係上の短くしますが、やはり一番の原点は、環境林、保護林とか、CO₂効果とかいいますが、度会町の場合は、やはりこの間伐等山林の整備、それから路網の整備というのを、一步一步やって、百年の経緯でやっていかなあかなということで、水源造林事業とか、あるいは三重県の森林協会等の支援を得ながら、一步一步進めていくというのが、現状でございまして。

それから、平成31年度からのやっとな新しい森林の環境譲与税というのが、創設で活用されております。これは非常にマンパワーが要る制度だと思っておりますので、これから取り組んでいただくためには、担当課を中心に、やはりこの森林経営計画を立ててから、度会町が自分の実情に即した形で、あの税金をうまく使っていただいて、先ほど言いました森林整備事業とか、いろいろなところにつないでいっていただきたいなという初年度の環境対策上、非常に高く評価をして、これからも進めていただきたいと思っております。

それから、みえ森と緑の県民税の活用。これはこの間から見直しがありました。非常に過去の経緯もずっと市町村全体を見てもみると、非常にいい制度だなと思っております。

したがって、度会町もかなり多目的、対応性で活用させていただいておりますので、これも引き続き、一つうまく実効性を利用して動かしてまいりたいと、努めていきたい、またいっていただきたいと思っております。

それから、鳥獣被害防止対策事業につきましては、侵入防止対策事業というのを、私の記憶では他町村の中でも早いほうで取り組んだと思っておりますし、延長がどれぐらいか、また担当課で実績はまた聞いていただいたらいいと思っておりますけど、結

構延長で伸びております。

ただ、侵入防止柵の場合は、いつも横倍といいますけど、ある地区がやると、やはりイノシシも、鹿も賢いので横にずれ出すんで、なかなかいたちごっここのところが出てきます。その中で、ずっとやってまいりましたけども、国の最初の交付事業としての位置づけが、ちょっと低くなってきたかなという思いもございませう。その分だけ町単の事業としての重圧が来るのかなという課題もございませうが、引き続き、こういったことを次の、今までの侵入防止をやっていた地域には、機能性の向上でもう一つイノシシ、鹿、サルが来ないような形をとるといようなことも、町で事業をしておりますので、これからも建徳に働きながらともに、この鳥獣対策はずっとして行っていきたいと。

それから、猟友会の方々には、大変でございませうが、高齢化を迎えておりますけども、委託をしながらイノシシ、サル等への対応を図っております。

それから、また議員さん方も視察にも行っていただいておりますが、セパンのほうの地域の他の方法、いろんな方法ございませう。獣害の防止として、イノシシ、サル、それから鹿をとっても、埋葬をどうするか。土葬か、火葬か。あるいは、もう溶かして、全くなくしてしまうというのは、非常にすばらしいITを活用した例も出ておりますので、そういったことを今後模索しながら、水面下で実現化への努力を継続して、担当課のほうにも指示してございませうので、皆さんとともに図っていききたいと思ひます。

それから、2番目に、生活関連施設整備の継続促進。

これはもう私は、もう無理とか、人とかいうよりも、生活の一番、自分の前の庭を何とかしてほしいんだというのが、大体住民の皆さんの基本だと思ひておりますので、もうとにかく町道、農道、側溝整備、全部はできませんけども、一步一步、各自の、特に側溝については地球温暖化で、有収率の対応が、物すごく予想ができないような老朽化の施設、側溝もございませうので、そういったことの中で、側面の改良、新設といったことを、ずっと推進をしておりますので、これも継続して、より住みよい生活のまちづくりをしていただきたいと。

それから、空き家制度につきましては、皆さんの御質問も多々いただいておりますので、ようやく腰を上げてまして、平成28年から平成30年の3カ年でずっと計画の実施に努めてきましたけども、この3年間で今のところ制度のめどが立ちましたということございませう。

特に、担当課をしっかりと決めながら、また、お互いにキャッチボールをしないように、内部の協議を横断で各課担当課で相談窓口、それから、その次に有識者とか、定住者、あるいは、空き家の希望がある方を案内をする。町のいいところを、施設を案内していくこと。

それから、その次には、申し込みをしていただく。私は、空き家バンク制度というのは、ちょっと遅まきながら立ち上げましたので、要式は同じだと思いますので、申し込み方式をとりたいたいということで、この間から案を固めております。

それから、民間事業者へ、うちの職員ではなかなかできないという限度もございますので、民間事業者にセバン地区もほとんどそういう形になってきております。不動産事業者とか、あるいは建築家の方へと、いう専門家のほうへ御紹介をしていくというような形をとっていくという、などなどのことを考えながら、これからまた恐らく骨格予算でございますので、今年度か、平成32年にはそういう方たちと、そのためには助成金の制度の創設が急務でございましたので、昨年からは、どれぐらいの程度で助成金を出すか。どのような形の事業に対して出すかというのを検討して、大体めどが立って、一つの骨格が出ておりますので、あとは、次の政権の方々が、皆さん方の委員さんの方々と実施に対して、納得していただけるかどうかというのは修正というところの余地を残してという段階でございます。

それから、水道整備事業。

これはもう本当に生活関連で大事ですけども、皆さんの御協力と御理解で、大変非常につらい諸事件もございましたけども、何とか乗り越えていただいて、整備へのめどが立ちました。

度会町は、水自体は上水道につながなくても、簡易水道でもよかったですけど、ただ、やはり安全・安心の供給と、これから皆さん方も御存じのように、国の時代の流れが、民間のほうへ委託するということが出てきて、これはもう非常に私個人では、大変なことやと思います。度会町がその中の空気の中で、どのように泳いでいくかというのが、これからの課題になりますし、また、これ昨年からやっておりますが、なかなか独立会計でできやん事業やというのは、もう議員さん方もよく御承知やと思いますけれども、そんな中で、平成31年のこの4月から、皆さんの御理解をいただきまして、料金アップを住民の皆さんにさせていただくということになっております。

それから、各種環境施設整備事業。

これはたくさん種類あります。これは全部が全部というわけにはいきませんが、やはり各字の区長さんからの要望事業にも、少しでも実現が可能になるように、また、区の負担軽減、区の行政も逼迫を極めている地区が多いので、補助率はアップするというので、水面下である補助金は料率を上げるとか。そういったことと。

それから、今後の検討を要するような仕分けを、山林からやりながら、各担当課の環境施設の補助金の担当のもとに、この制度を目途的なものを立てて、しておるという状況でございました。

それから、三つ目の教育、福祉、子育て支援の充実化という概念でございますが、教育と子育て支援につきましては、子供たちが、まず私が考えたのは、教育を受けやすい、まず教育環境条件の整備、学力テストの向上とか、そういうのもございますが、これは教育委員会のほうでお任せするわけではございませんが、プロの学校の先生方もついておられましたので、私としては、まず、教育環境整備をうまく、非常に学力テストの向上につながるような環境をつくりたいなということで、先ほど舟瀬議員からの質問もございましたが、小学校、中学校のグラウンドとか、それから排水性です。テニスコート、それからクラブ室が非常に、野球にとっては邪魔な、ちょっと失礼ですけど、ありまして、排水も出ましたので、これも利用させてもらうということと。

それから、やはりトイレの改修というのをやらせていただいて、今の子供たちというのは、やはり洋式のほうを好みますので、そういったことの改修をやらせていただきました。

保育所につきましては、ゼロ・2歳児の受け入れということで、中之郷と長原保育所に働きをかけて、先ほど言いました森と緑の県民税をうまく活用をしていただきながら、改修工事をしておりますが、ただ、残念ながら非常に国の流れが、ゼロ・2歳児ということの受け入れになりまして、かつての保育所であれば、3歳から5歳児でございましたけれども、非常に保育士の不足というのが、度会町にも、そんなこと私はないと思っておりましたが、ゼロ・2歳児を受けることによって、先生の数をどうしても自然増になっていきますので、そこで非常に保育士の不足というのに課題を抱えることになっておりますのが、現実でございます。

最大限の努力をしながら、保護者の方に迷惑をなるべく、最小限に迷惑をかけることにとどめたいということで、今、必死になって保育所の待機というようなことを、水面下でやっているというのが実情でございますので、これからも保育所行政につきましては、保育士さんが働きやすい状況。特に、保育士の仕事は過重労働になっているという認識をしておりますので、議員さん方も関心をもっていただいて、そういった環境づくりとともに、子供たちが育っていくという、非常に素晴らしいことでございますので、一つよろしく、この政策もつなぎながらお願いしたいと思います。

それから、溝口議員さんにもよく御質問を受けましたが、子供たちの福祉医療、ひとり親の方、それから身障者の方々、障がい者の方々のための福祉医療というのが無料化にやらせていただく実施が、まず一步踏み出せたということと。

それから、また医療費の窓口、お金は持ってもらってもやはりこれも負担になるということで、これも本来であれば県のほうへ無料化をお願いしたいということもありますけれども、まずをもって伊勢等中心に、広域で窓口の無料化ができた、昨

年の9月からのことをございます。そういったこともほっとしていると思います。思っているところをございます。

今後、拡大の支援、要するに、一定の年齢の制限にしておりますけど、もう少し拡大をして、親の、保護者の方々の軽減も図っていくのが、一つの子育て支援の推進かと思っております。

それから、学校給食の皆さん方の御理解も得まして、保護者の負担の軽減を、約でございますが、2分の1ぐらいにさせていただいたということ。

それから、保育所の完全給食の実現もさせていただいたということをございます。まだほかにもございますが、時間の関係上、このぐらいで報告させていただきま

す。

それから、社会福祉施設の充実につきましては、ざっとでございますが、公共施設の老朽化に伴う空調設備の、これ非常に殊のほか金額がかかってきます。

しかしながらやらなければ、公共施設の場合は、やはり体の悪い方とか、そういったことをございますので、健康にやはり非常に影響するので、腹をかける一つの事業かと思っておりますが、空調整備の推進を社会福祉センターの皆さんの御理解と御協力で、今、実施をさせていただき、また、これからも実施していくという段階でござ

います。

それから、老人福祉の充実化。

とりわけ老人福祉という言葉と子育てもありましたけども、福祉はそれほど変わりませんが、老人の相互扶助による集いの場の普及を、これからしていきたい。ミニサロンとかいうので、しっかり担当課はやってもうていますが、これからもそういったことが、先ほど言いましたように、地域の方でそういう5人でも、10人でもリーダーの方が出て、やはり健康増進事業をあてにはしますけども、あてにしないような相互に助け合うような、これからのお金のかからない福祉をやっていかなないと、社会福祉は充実できないと思っておりますので、私も高齢化、高齢化社会の中の一人でございますので、そこに今度は現実にはまり込んで、努力をしていきたいなと思っております。

それから、高齢者の健康増進事業の推進です。

これは、当然、ひとり暮らし、老々夫婦が寂しい思いをしているという方もおりますので、保健センターと福祉保健課を通じながら、巡回を一日、毎日でもいいぐらいまでの目指して、巡回をして、お年寄りの方々の話しを聞いてあげるといったようなことを、もっともっとソフト事業的な進めていかなければならないのかと思っております。

それから、認知症の方々、これはもう本当に昨年から取り組んで、福井議員さんのおっしゃるとおり、本当に何々元年でございますので、認知症5人に一人に、

2025年にはなってくるという思いでございますので、地域でお互いに見守りながら、しっかりと支えるということが必要ではないかな。そのためにはまだまだ住民の皆さん方に、子供たちも含めた普及と啓発が、まだまだ必要やと思っております。

それから、4番目に、町のふるさと歴史館の、いわゆる資料館でございますが、これの文化伝統が、度会町でございます伝承と充実という中で、上久具の森添遺跡それから下久具の万野遺跡の出土品の展示をしっかりと皆さんに伝統できるような体制が整ったということ。

旧小川小学校の跡地利用と一石二鳥の方針でやらせていただいたということと。

それから、またその展示と出品の一部で、埋蔵文化財の中の電子データ化というのをやりまして、ボタンを押せばすぐにそういうのが出てくるという形の体験化も県の力もかりまして、でき上がったんじゃないかと思っています。

それから、歴史民俗、この埋蔵文化とともに、度会町も歴史が長いでございますので、その民俗品を皆さん方からいろいろと共有したいと思えます。それをまた次の次世代に伝えていただくということで、あそこを見ていただくとわかりますが、第1と第2教室の中で埋蔵文化財の置いてある教室、また、そこにいわゆる地域資源を守る会の事務所も入っていただいております。そういった方々との連携を図りながら、二つは先生がふるさと歴史館を支えていただいておりますが、できたら元気で、この間もお願いですけど、今後とももう一つ日帰り観光とか、地域資源を守る会との兼ね合い、あるいは、先ほど言われました文化財保護、そういったことへの関連で進めて、町並みをしていただきたいと思いますと思っております。

それから、やはりお金のかからないといえますか。担当課のほうへ指示をしておりますけれども、継続にいろいろイベントで、一年間で資料館にさせていただくという町内の方だけではなくして、町内外問わずやっていただくということでお願いして、結構、成績をおさめていただいているということなんで、担当課には感謝をしております。今後も続けていただきたいと思います。

今後も、やはりまたもう一つステップの段階では、町外へのPRをもっと継続して頑張ってもらっていただきたいと思います。歴史館への訪問の数が、人数が多くなることを願いながら、これからも施策を続けていただきたいと思います。

それから、5番目の環境エネルギーの推進。

要するに、再生可能エネルギー、これは国・県も進めておりますので、当町も当然ながら、自然エネルギーの推進を進めさせていただいております。

これには、やはり山林の開発と保全のバランスを、十分配慮しながら、そして、また民活導入、民間の事業者の方々と度会町の活性化という事業のほうで推進をしております。

効果としまして、税収入の確保とか、雇用の確保、あるいは、日帰り観光への、

先ほども言いましたが、広がり。また、子供の学習への広がりといった効果が望まれるんじゃないかと思っています。

特に、主たる事業の中では、2つの柱がございまして、風力発電事業につきましては、思わぬ町のアピールにつながったということであそこの山はどこの山やといったら、どこの山やろうというようなことが、今まであったんですけど、近鉄へ乗ったり、42号線を走ったりしますと、ほかの方々は私の声も直接、あそこは度会町という町がある山やなということで、今まで「どあいちょう」、「どかいちょう」という言葉も、「わたらいちょう」と呼んでもうたことは少なかったなというのが、そういったことでいえば、非常に皆さんの頑張りで、これは本当に皆さんの御協力を得たたまものだと思っています。

それから、平成31年の6月には、全完成をするということで、総出力が25基で5万キロワットとなっております。

それから、また、展望台等もまた見ていただき、日帰り観光がふえるかも、また、別の政策課題が出てくるんやと、予測はしておりますけども、それはまた次のほうで解決をしていただきたいと思います。

それから、太陽光の発電につきましては、小さい発電はたくさんあるんですけど、非常に規制がない中で、あれよあれよという間に、所有権の制約ができないということで、町も届け出制を実施しようというときに、一昨年でしたか。国も県もガイドラインをつくっていただきましたんで、このガイドラインに沿って、あくまで進めていく中で、どちらか、太陽光発電事業72メガという大きな規模、大規模事業でございまして。先ほど言いました民間の業者でございまして、地権者はもとより、地元の方々も非常に積極的な協力をいただいて、順調に仕上がっております。

ただ、観光地の手続が、今ので約4年かかりました。環境アセス等、やっと臨時開発の許可がおりまして、第2次の経産省のふるいにも、何とか危機を脱して、この平成31年の2月18日から伐採事業に着手ができることとなりました。

これからは、度会町が自力で、あの度会町の先ほど言いました環境の保全と開発を頭に入れながら、各担当課が民間事業者の方と排水どうか、しっかりと意見を聞きながらやっていく。これが大切じゃないかと思っております。

それから、平成31年の3月28日が業者からの報告でございましたが、皆さんにも出ていただきますけども、非公式ということでひとつのスタートを切ることになりましたということで、4年後の完成をめどに、完成予定という、完全かどうか。ちょっと申し上げられませんが、完成予定ということでございます。これも御報告させていただきます。

今後、これらの事業による効果、これからが度会町の出番でありまして、少しでも成果の出るように町として取り組みながら、もちろんその裏には、先ほど言いま

した同時に弊害が出てくる可能性もあります。その弊害については、しっかりとその都度、業者とのほうでも協議をする必要がございますので、そういったこともこの事業を進めていっていただきたいと思っています。

それから、6番目の地域支援の保存、活用の推進。

これは町の地域資源が非常にたくさん埋もれた場所で、たくさんあるということで掘りおこしということで、これは一日一歩という事業で進めてまいりました。

また、とりわけ表玄関である宮リバー度会パークの集客力の向上。収益力の向上。せっかくつくっていただいたセバンの方々の努力も無にできませんので、私のときには再整備事業を手がけまして、その中で主な事業としてはウォータムゾーンや第一ちびっ子広場をつくらせていただき、貸農園を一番東側に移転をさせていただきました。そのときは、地権者の方々等に大変お世話になっております。

また、そのおかげで老若男女に親しまれる空間となったということでございます。今後は、まだまだ課題がございまして、担当課も頑張っておりますが、関係課の中で若者向けのやはり何かが必要ではないかという課題がございまして、これからは、宮リバー度会パークをそういった若者向けと、収益力の向上というのを目指すというようなことを、しっかりと手がけていっていただきたいと思っております。

それから、日帰り観光につきましては、だんだんと町の地域資源の紹介のパンフレット、チラシ、あるいは地図、きのうも新聞に載っておりますが、担当課でまちづくりのその3本が、できましたんですけど、また、皆さんもごらんになっていただきたいと思いますが、そういったことで非常にレベルアップの現状でございます。

将来は、外国人がやはり観光客というのを度会町を日帰りではございますが、意識する必要があるまして、英語を中心とした国際語のパンフレットも必要かというふうにも、担当課には指示してございますので、これからも皆さんに見ていただいであるいは、英語を含め、観光情報が入ったパンフレット、それから、私のできなかった観光案内所設置も、ぜひ継続して検討して、どんな形が一番度会町にいいかという観光協会、あるいはつながる観光案内の設置の検討も、一つ皆さんのお力をかりて、活性化にやっていただきたいと思っております。

それから、町の重要文化財、これも地域資源を守る伝統と文化でございますけども、町の指定文化財が今まで少なかったんで、これをちょっと指示しまして、新たに今回地元の方々がしっかりと協力をしていただきまして、三つ指定をさせていただきました。最初はやはり議員さんの質問にもございましたが、麻加江かんこ踊だけだったんですが、町としては、非常に寂しいなという思いで、他にも3つつくっていただいて、やっとなつなご、東と西の城跡でございます。

また、立岡の方々には、議員さんにもお世話になりましたけど、立岡城跡をしっかりと掘り起こしていただきました。

それから、おうむ石です。これは「おうむいし」じゃないです。「おうむせき」というんで、皆さんも「おうむせき」と呼んでいただきたいと思います。ああいうもんで、いわゆる伝統のある歴史のある文献出てきましたんで、非常に度会町にとっても貴重な文化財ではないかと思えます。

そういった中で、三つの文化財をつくるこれからもまたそういった必要があれば、文化財の掘りおこしを継続していただきまして、とにかく地元地域の皆さんの熱意と意欲、それから、やはり積極的に地元の方々に参加していただく地域が、このように実現化になっておるということで、これも事実でございますので、また、町文化財の調査委員会の方々にもしっかりとお世話になりましたけど、その成果が成り立っていると思っております。

7番目でございます。

地場産業の育成。これはもう非常に普遍的なものでございますが、当然ながら地元の雇用の確保をしっかりやっていかんといかんということで、地元の若者の町外流出を防止するために、中小商工企業の方々の奮起をお願いして、ものづくり産業を、やはり復活するのが、度会町としては非常にこれからの活性化につながるのではないかと、先ほど言いました芽が出始めているのは事実でございます。具体的には差し控えさせていただきます。

それから、8番目の防災体制の強化。

これは、もう12年前に、私が就任させてもらったときは、私も含めた町民防災意識とは、あすは我が身までいきませんが、大火の空砲ぐらいに思っていました。全国各地でいろんなことが地球温暖化で、異常気象の中で災害が出てきまして、被災地の方々も非常に苦しい生活なんかも見せていただいた中で、しっかりと助け合うという精神ができ上がって、うちの町内でも非常に町民の防災意識が数段に、意識が上がりまして、とにかく東日本大震災の影響も大きいと思えますけども、あすは我が身となった意識は、非常に強うなりまして、おかげさまをもちまして自主防災会というのを、34字3自治会で設立をしていただきまして、これの充実化ということで、いろんな助成金も出しまして、資機材のまず購入の助成、これも区長さんや防災会長含めて、継続してやっていただいております。

それから、総合訓練、先ほどもいいましたように、やはり訓練が必要だということで、今までこちらから指示をしたような訓練をやっておりましたが、地域の区長さんをはじめの要望がございまして、それぞれの地域の中で、自分の置かれた地理的状况も頭に入れた訓練というのがだんだんと出てきておりますので、こういったユニークな訓練を続けて、急に来るいろんな多目的、多様性の災害に備えていただきたいと思えます。

それから、災害ボランティアの登録は、先ほど答弁させてもうたとおりでありま

す。

それから、給水タンクにつきましては、ちょうど紀宝町の大雨の大きな水害がございました。あのときにうちがおじゃましてほとんど他市町村が大きなタンク車をもって非常に肩身の狭い思いをしましたので、ちょっと大き目のやっぱり給水タンクも必要なんかなということで、給水タンクを購入して、これもまた訓練の中で実践に向けてやっておりました。

それから、やはり度会町の核となる、今まではずっと防災倉庫がたくさんございましたが、この度会町の棚橋のほうでございますけども、ここにやはり核となる町防災倉庫の建設をさせていただきました。

それから、伊勢市消防との連携を深めるためには、やはり庁舎から来ていただくかということで、セパンの土地購入もございましたので、伊勢市消防の広域度会町出張所を移転をさせていただきました。

それから、また同じ防災倉庫をつくったということで、今までの経験上、災害がある地域は、余り同じようなものばかりいただいて配布しても余ってくるという現象がございましたので、やはりそのために、今、国がいつてるだけではなくして、乳幼児とか、それから老人向けの方の備蓄品が購入しなければならないということで、年間計画に担当課で備蓄品の拡大をしていただいているので、結構、今のところまだ満足度に至ってるかわかりませんが、防災災害の交付金を使いながら継続中でございます。

それから、大変申しわけございませんけども、防災の各個別の受信は、多くの方に言われております。

ただ、大きな経費がかかりますので、どうか登録制メールによる防災情報伝達も推進しておりますので、できましたらすぐに皆さんがエリアメールで簡単に携帯でできますので、まだやっていない方は、議員さんも含めて、一つ普及をしていただいて、なるべく1,000人以上の登録をしていただきたいと思います。災害に対する一番の助けの連絡の手段だと思っています。

それから、避難行動の要支援者のリストアップ、これもやはり個別計画の作成をしまして、データを収集しましたので、各消防等に情報共有し、これからは度会にお互いにいわゆる自助、共助、公助の中での共助という意味で充実させていこうという意味で、今、それができ上がっております。

それから、一番最後になりますけども、九つ目、非常に心が痛みますけども、工場誘致の積極的な努力と書きましたが、この工場誘致の働き方は、平成30年に御承知のように、リーマンショックがございました。あのときは、かなり私なりに意気上がって、アタッシュケースをもって各企業にいこうということで、企画課もつくったんですけども、リーマンショックでちょっと減速ギアが入ったのは事実でござ

います。そこからやはりまだこの馬の骨かわからない首長が会うてくれると思っ
てたことが、各企業も大変だなと思うと、ちょっと足がとまってしまいました。

そういった中で、非常に今までの中では、こういう企業が来ましたというのはご
ざいますけども、なかなか実現までは至っておりません。非常に残念に思っており
ます。これにつきましては、本当に自分の力不足を感じて地理的状况云々というよ
りも、力不足かなと思います。

ですから、今後も中企業の誘致は度会町には必要だと思いますので、こういった
ことを中心に、これから若い方々、また、次の政権のもとでこれを確保、若者の定
着、その努力が必要と思って継続をお願いしていきたいと思います。

以上でございますが、長くなりましたが、私の取り組みの報告でございます。

今後は、地域の方々が一人でも多く町当局と距離間を縮めていただいて、自分た
ちのまちは、自分たちの手で力を結集してつくるんだという意識の高揚に、努力を
していただき、また、町職員のより、いつも申しておりますけども、アクティブな
行動力をもつ必要があるというのが、これからの目標となる職員でございますので、
そういったアクティブな行動を職員とともに、住民サービスにつながるよう各自が
工夫して、新しい体制のもとに首長さんをはじめ、町議会の皆さん方のより一層の
御協力と御支援、私も含めて皆さんの愛するまち、度会町が一步一步発展していく
ことを願って、回答とさせていただきます。

12年間、ありがとうございました。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） 今、大きな重点施策、九つほど成果を含めてお聞かせいた
きました。

町長の答弁でもありましたように、自己採点の中では達成できなかったことのほ
うが大きいと言われました。また、この成果と課題をしっかりと町全体で共有して
いく必要があると考えます。

これまで、中村町長がさまざまな視点から町政の諸問題に取り組んでいただいた
ことに、心から感謝申し上げます。

また、私もこの4年間、新人議員としましてさまざまな視点から発言し、町民の
方々の意見や私の思いをぶつけさせていただきました。

先ほどの御答弁にもありましたように、12年間の成果も出てきている分野も幾つ
かあると思います。

また一方で、先ほど言われましたように、解決できていないものもございます。
いい形で新しいリーダーにバトンを渡していくためにも、その成果と残した課題を
しっかりと精査し、残りの任期を力の限り町長としてその責任と役割を果たしてい
ただきますようお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとう

ございました。

○議長（八木 淳） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は終わります。

暫時、休憩をいたします。

(11時39分休憩)

(13時25分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎各常任委員長審査結果報告、質疑

日程第2 各常任委員会に付託いたしました、議案の審査結果について、各常任委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員長 岡村広彦議員。

○予算決算常任委員長（岡村 広彦） 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第1号 平成31年度度会町一般会計予算、議案第8号 平成30年度度会町一般会計補正予算（第4号）以上2議案について、教育長並びに関係課長、事務局長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

なお、議案第1号 平成31年度度会町一般会計予算は、次の附帯決議を付することと決しましたので、その内容を申し上げます。

議案第1号 平成31年度度会町一般会計予算における債務負担行為にかかる附帯決議、予算決算常任委員会、議案第1号 平成31年度度会町一般会計予算については、第7次総合計画策定支援業務委託及び福祉総合計画策定支援業務委託を新規2カ年の債務負担行為とする案が示されましたが、予算の執行については新体制が整うまで留保されたい。

以上の内容であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの予算決算常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務住民常任委員長より報告を求めます。

総務住民常任委員長 牧 幸作議員。

○総務住民常任委員会委員長（牧 幸作） 報告いたします。

総務住民常任委員会に付託されました、議案第2号 平成31年度度会町国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成31年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第4号 平成31年度度会町介護保険特別会計予算、議案第6号 平成31年度度会町後期高齢者医療特別会計予算、議案第9号 平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第10号 平成30年度度会町介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第11号 平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、議案第12号 度会町審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の一部を改正する条例について、議案第13号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第15号 災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第17号 字の区域の変更について、議案第18号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更について、議案第19号 度会広域連合の処理する事務の変更及び度会広域連合規約の変更に関する協議について、以上13議案について、関係課長、係長の出席を求め、慎重審議の結果、いずれの議案も原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの総務住民常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

総務住民常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業教育常任委員長より報告を求めます。

産業教育常任委員長 登 喜三雄議員。

○産業教育常任委員長（登 喜三雄） 報告いたします。

産業教育常任委員会に付託されました、議案第5号 平成31年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算、議案第7号 平成31年度度会町水道事業会計予算、議案第14号 度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例について、議案第16号 度会町水道法施行条例の一部を改正する条例について、以上4議案について、教育長並びに事務局長、関係課長、係長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの産業教育常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

よって、各常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決であります。

これで、常任委員長報告を終わります。

◎討論（議案第1号～議案第20号）

日程第3 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第1号から議案第20号についてを議題とし、討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第1号から議案第20号までの討論を打ち切りたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

◎採決（議案第1号～議案第20号）

日程第4 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第1号から議案第20号についてを採決します。

議案第1号 平成31年度度会町一般会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第2号 平成31年度度会町国民健康保険特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第3号 平成31年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第4号 平成31年度度会町介護保険特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第5号 平成31年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第6号 平成31年度度会町後期高齢者医療特別会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第7号 平成31年度度会町水道事業会計予算に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第8号 平成30年度度会町一般会計補正予算（第4号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第9号 平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第10号 平成30年度度会町介護保険特別会計補正予算（第4号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第11号 平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第12号 度会町審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第13号 度会町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第14号 度会町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第15号 災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第16号 度会町水道法施行条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第16号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第17号 字の区域の変更についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第18号 伊勢市との定住自立圏形成協定の変更についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第18号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第19号 度会広域連合の処理する事務の変更及び度会広域連合規約の変更に関する協議についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第20号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第20号は原案どおり同意されました。

以上、議案第1号から議案第20号までの20議案は、全て原案どおり可決または同意されました。

暫時、休憩いたします。

（13時37分休憩）

（13時41分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議員提出議案の上程（発議第1号）

追加日程第1 お諮りいたします。

本日議員提出されました発議第1号 度会町議会会議規則の一部を改正する規則についてを日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◎提案理由の説明（発議第1号）

追加日程第2 それでは、発議第1号に対して、提出議員より提案理由の説明を求めます。

4番 岡村 広彦議員。

○4番（岡村 広彦） 発議第1号 度会町議会会議規則の一部を改正する規則について。

平成31年3月14日提出

度会町議会議長 八木淳様

提出者 度会町議会議員 岡村広彦

賛成者 度会町議会議員 濱岡裕之

同じく 牧幸作

同じく 舟瀬勝

提案理由

議場に入る際の携行品の取り扱いに関しIT化が進む社会情勢を勘案し、また会議録の公開においては、町ホームページでの会議録の閲覧がインターネットの普及により広く一般に公開可能であることから、度会町議会会議規則の一部を改正したい。

これが、この議案を提出する理由である。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

◎質疑（発議第1号）

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました発議第1号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

発議第1号に対する質疑を打ち切ります。

これで、発議に対する質疑を終わります。

◎討論（発議第1号）

追加日程第4 これより討論を行います。

発議第1号 度会町議会会議規則の一部を改正する規則についてに対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 討論なしと認めます。

発議第1号に対する討論を打ち切ります。

これで、討論を終わります。

◎採決（発議第1号）

追加日程第5 これより発議第1号についてを採決いたします。

発議第1号 度会町議会会議規則の一部を改正する規則についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、発議第1号については、原案どおり可決されました。

◎閉会中の継続審査の申し出について

日程第5 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長より申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、平成31年第1回度会町議会定例会を閉会いたします。

（13時45分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員